

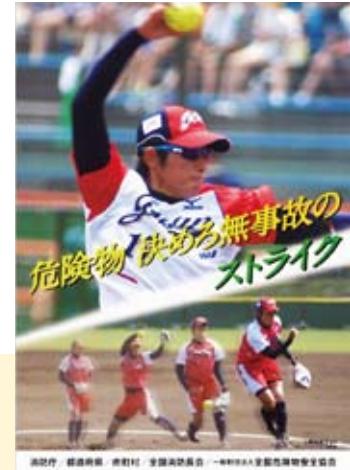
「危険物 決めろ無事故のストライク」

6月5日～11日は危険物安全週間です

危険物とは①火災発生の危険性が大きい②火災拡大の危険性が大きい③消火の困難性が大きいという性質があり、代表的な物としてガソリン・灯油・アルコールなどがあります。また、危険物は私たちの身近にあることを再認識し、危険物の貯蔵や取扱いに注意して事故の未然防止に努めましょう。

ガソリン携行缶の取り扱い

平成25年8月に起きた福知山市花火大会での事故は、ガソリン携行缶の誤った使用によるものでした。正しい使用方法を知り、安全管理を徹底しましょう。



■使用時の注意事項

- ▷直射日光の当たる場所や高温の場所に置かないこと。
ふたを開けた時にガソリンまたは可燃性蒸気が大量に噴出する可能性があります。
- ▷周囲の安全とエンジン停止を確認すること。
周囲に火元となりそうな物がないことを確認し、発電機などにガソリンを注入する際は、ふたを開ける前にエンジンを停止しましょう。
- ▷ふたを開ける前にエア抜きを行うこと。
ガソリン携行缶内の圧力が高くなっている場合があります。ふたを開けたときの噴出を防止するため、ふたを開ける前に少しづつエア抜きをしてください。

付いていますか？ 住宅用火災警報器

市で住宅用火災警報器の設置が義務化されて5年が経過しましたが、市内の設置率は全国平均・県平均と比べて低い状況です。住宅用火災警報器を設置することでいち早く火災の発生を知ることができ、大切な家族の「命」と「財産」を守ることができます。まだ設置していないご家庭は、1日も早く設置しましょう。



■住宅用火災警報器の設置場所

- ▷寝室（普段就寝に使う全ての部屋）
- ▷階段（2階以上に寝室がある場合）
- ※土岐市では、台所への設置は義務ではありませんが、推奨しています。



■メンテナンス

いざという時に警報器がきちんと作動するよう、月に1度は点検をしましょう。警報音がどんな音なのかの確認にもなります。

■10年を目安に交換

電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあります。10年を目安に、新しい物に交換しましょう。

※詳しくは、警報器の取扱説明書をご覧ください。

**10年たったら、
とりカエル。**
お宅の火災警報器の話です。



問 消防本部 (☎50123)